

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期富士宮市の強みを生かした地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県富士宮市

3 地域再生計画の区域

静岡県富士宮市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2010年の135,764人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には126,348人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が96,298人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、2010年の19,286人をピークに減少し、2024年には13,838人となる一方、老年人口（65歳以上）は2010年の29,591人から2024年には39,120人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2010年の86,887人をピークに減少傾向にあり、2024年には71,626人となっている。

自然動態をみると、出生数は2003年の1,226人をピークに減少し、2023年には600人となっている。その一方で、死亡数は2023年には1,695人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,095人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2023年には転入者（3,118人）が転出者（3,402人）を下回る社会減（284人）であった。さらに、本市においては、高校卒業後の進学や就職に伴う転出が超過するとともに、第二次産業の雇用創出力が大きいことから、女性の転出超過と男性の転入超過が重なり、男性の割合が高くなることが晩婚・未婚男性の増加につながっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり
- ・取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり
- ・取組4 明るい未来を支える人づくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たり平均観光消費額(宿泊費を除く)	4,000円	4,500円	取組1
	観光客数	586万人	645万人	
	宿泊客数	27万人	29万人	
	富士宮市公式SNSの登録者数	54,696人	84,000人	
	自然共生サイトの数	1カ所	3カ所	
	富士宮市は賑わいがあり魅力的なまちである	3.1	3.5	
イ	出生率(人口1,000人当たり)	4.5人	4.5人	取組2
	移住相談窓口を利用した県外からの移住者数(累計)	134人	750人	
	富士宮市奨学金返還支援助成金の利用者数(累計)	5人	30人	
	富士山SDGs人材マッチングでのマッチング数	0件	2,496件	
	婚姻率(人口1,000人当たり)	3.0件 (令和5年)	3.0件	
	富士宮市は若者や女性が住みたいと思うような魅力的なまちである	2.8	3.2	
ウ	自主防災組織による防災訓練実施率	70%	100%	取組3

	道路・橋りょう施設長寿命化率		
	橋りょう長寿命化修繕化率	橋りょう 14.3%	橋りょう 57.1%
	舗装長寿命化修繕化率	舗装 0%	舗装 23.4%
	※舗装個別施設計画に基づく長 寿命化修繕化率		
	市内における交通事故件数	560 件	500 件
	市内における刑法犯認知件数	570 件 (令和 6 年)	540 件
	健康寿命（平均自立期間）（男 性） （女 性）	79.8 年 84.4 年	80.8 年 85.3 年
富士宮市は誰もが健康で安心し て暮らせるまちである	3.4	3.7	
エ	関係人口創出数	10,992 人	16,000 人
	包括連携協定締結数	19 件	29 件
	市主催の生涯学習講座等に参加 した人の割合	26.5%	31.8%
	市民活動団体数	187 団体	247 団体
	SDGs 推進パートナー数	69 者	130 者
	富士宮市では、将来の地域を支 える人材が育っている	2.7	3.2
			取組 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対す
る特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

富士宮市の強みを生かした地域活性化事業

- ア 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり事業
- イ 若者や女性にも選ばれる地域づくり事業
- ウ 安心して健やかに暮らせる幸せづくり事業
- エ 明るい未来を支える人づくり事業

② 事業の内容

- ア 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり事業

世界文化遺産「富士山」をはじめとする地域の魅力を最大限活用して、まちににぎわいを創り出すとともに、市民にとっても住み続けたいと感じる魅力的なまちづくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・景観形成推進事業
- ・世界遺産のまちづくり推進事業 等

イ 若者や女性にも選ばれる地域づくり事業

人口減少が進む中、市民一人ひとりが協力し合い、安心して暮らせる生活環境や希望を持てる就労環境を整え、若者や女性にも住みたいと思われるまちづくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・若者・女性応援事業
- ・企業立地推進事業 等

ウ 安心して健やかに暮らせる幸せづくり事業

予測が難しい自然災害などへの備えはもとより、医療や福祉、地域コミュニティが充実し、年齢を問わず誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・防災教育・訓練事業
- ・重層的支援体制整備事業 等

エ 明るい未来を支える人づくり事業

幸福を実感できる明るい社会を目指し、未来を担う人材の育成や市外に住みながら継続的に地域に関わる人を創出するまちづくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・地域間交流事業
- ・富士山SDGs推進事業 等

※なお、詳細は富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで